

(一社) 日本原子力学会 標準委員会 システム安全専門部会
第50回水化学管理分科会 (P11SC) 議事録

1. 日 時 2022年11月15日 (火) 13:00~15:15

2. 場 所 Web会議による実施 (Webex)

3. 出席者 (順不同、敬称略)

(出席委員) 河村 (主査)、室屋 (副主査)、宮澤 (幹事)、梅原、宇井、大橋、
河合、篠原、莊田、杉野、高木、長瀬、端 (13名)
(常時参加者) 宮重、榎菌、市橋、相澤、茅野、湯浅、前田、長嶺 (8名)
(オブザーバ) 志水 (1名)

4. 配付資料

- 【P11SC50-0】 第 50 回水化学管理分科会議事次第
- 【P11SC50-1】 第 49 回水化学管理分科会議事録(案)
- 【P11SC50-2】 人事について
- 【P11SC50-3】 標準策定 5 か年計画 (水化学管理分科会案)
- 【P11SC50-4】 水化学管理指針 2025 年度改定版への検討事項 (案)
- 【P11SC50-5】 第 61 回システム安全専門部会 議事要旨

5. 議事

(1) 本分科会の成立について

宮澤幹事より、委員総数 15 名に対し出席委員は 12 名であり、開催定足数 (10 名) を満たしていることが確認された。なお、出欠確認後に 1 名が出席し、最終的には委員の出席者数は 13 名となった。

また、三菱重工業 (株) 志水氏のオブザーバ出席について、河村主査より承認された。

(2) 第 49 回水化学管理分科会議事録の確認

宮澤幹事より、【P11SC50-1】第49回水化学管理分科会議事録(案)について確認依頼があり、特にコメントはなかったため「(案)」を削除して正式版とすることとした。

(3) 人事について

宮澤幹事より、BWR水化学管理指針作業会について、山崎氏 (電中研) の新委員選任と和田氏 (日立) の常時参加者登録について紹介があった。いずれも委員の賛成多数により承認された。

(4) 標準策定5ヵ年計画について

宮澤幹事より、システム安全専門部会に提出する標準策定5ヵ年計画について、昨年度からの変更案の説明と、PWR水化学管理指針作業会及びBWR水化学管理指針作業会での協議結果、検討状況について報告があった。

両作業会では変更案に対してコメントは出されなかったため、本分科会にて出された以下のコメントを反映し、システム安全専門部会へ提出することとした。

- ・ PWR一次系水化学管理指針の改定時期変更の理由は、現在改定／新規制定中の4標準の制定内容を踏まえて改訂要否を検討する、といった記載の方が良い。
- ・ PWRの4分析標準は別々に記載されているが、BWRの3分析標準はひとくくりにされている。BWRの分析標準で、一部のみ改定要となった場合に備え、別々の記載に変更するようシステム安全専門部会に申し出る。

その他、主な質疑応答は以下の通り。

- ・ PWR分析標準の改定時期が2020年6月となっているが、現時点でまだ制定に至っていない。記載を変更する必要はないか。
→予定していた改定時期よりも遅れていることが分かるよう、このままの記載にしておくのが良い。
- ・ 上記質疑を踏まえると、今回の変更箇所についても元々の予定を残しておく必要はないか。
→これから対応するものについては、特に残す必要はないと考える。

河村主査より、2022年春の原子力学会の企画セッションにて出された、指針改定に関する意見の紹介があった。新知見の取り入れや解説の充実化といった意見に対し、今後どう対応するかについて各作業会にて議論し、次回分科会にて検討状況を報告してもらうこととした。主なコメント及び質疑応答は以下の通り。

- ・ システム安全専門部会に報告する新知見に関するエクセルファイルに、企画セッションで出された意見や、それ以外に検討すべき事項を記載したほうが良いか。
→どの項目を指針に取り込むべきかといった議論がまだ不十分であるため、現時点でエクセルシートに記入する必要はないと考える。
- ・ PWRの再稼働プラントにおいて不純物濃度が高くなる事例が確認されている。異物管理が徹底されており、外部からの持ち込みの可能性が考えられるため、副資材管理に関する記載要否について作業会にて検討して欲しい。
- ・ BWRの指針については、どういった知見を取り込んでいくかをしっかり議論していきたい。

(5) PWR分析標準 システム安全専門部会本報告決議投票でのコメントに対する回答について（新規：ほう素同位体比 改定：ほう素、放射性よう素、溶存水素）

宮澤幹事より、新規制定1標準及び改定3標準を標準委員会へ本報告することについて、システム安全専門部会にて議決されたとの報告があった。また、制定までのスケジュールについて確認した。主な確認内容及び質疑応答は以下の通り。

- ・ 標準委員会での決議投票期間は1ヵ月。公衆審査期間について、新規制定1標準は2ヵ月、改定3標準は1ヵ月。
- ・ 本報告の際は転載許諾の状況を問われる可能性がある。状況はどうか。
 - 放射性よう素の分析標準に掲載予定で転載許諾が必要な2件のうち、1件はカナダから転載許諾可の回答を得ている。一方、もう1件のフランスからの転載許諾が必要な1件については担当部門とコンタクト取れておらず、回答が得られていない状況。フランス原子力学会（SFEN）の連絡先はNPC2023運営委員会メンバーの一人（Dr. Patricia Hamel-Bloch）であるため、分科会からも念押し連絡をしてはどうか。
 - 分科会より連絡する方向で検討する。
- ・ 標準委員会での決議投票は転載許諾が取れていなくても実施されるが、その後の公衆審査では転載許諾が必要となる。転載許諾が取れる見込みがない場合は、図の転載ではなく引用する形式に修正することも視野に準備しておく必要があるのではないか。
- ・ 転載を引用とした記載に見直す場合、標準委員会にてエディトリアルな変更であると判断されれば、改めての決議投票は実施されない。ただし、エディトリアルではないと判断された場合は決議投票が再度実施される。場合によっては分科会にて文案を検討・承認し、システム安全専門部会でも再決議が必要になる。
 - 転載許諾が取れない場合に備え、転載ではなく引用した場合の修文案を検討しておく。
- ・ 転載許諾に関するルールが変更になっているが、詳細を確認したい。
 - これまでは、転載許諾は学会事務局の所掌となっていたが、分科会で許諾を得る必要がある。分科会の判断で作業会に許諾手続きを依頼することも可能であり、PWR二次系水化学管理指針での実績がある作業会が転載許諾を取るのが効率的と考える。

(6) その他

【次回分科会の日程】

2023年1月23日～25日を候補日として調整することとした。

以 上